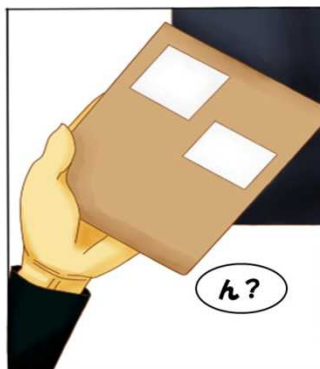
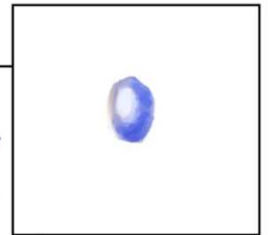
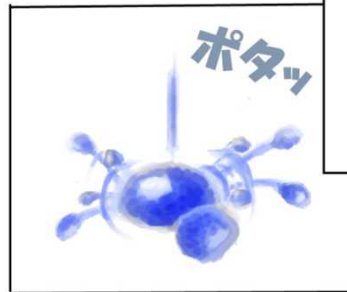
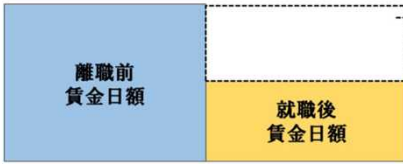


半年後に届く手紙

(就業促進定着手当)



就業促進定着手当とは



再就職先で6か月間支払われた賃金が雇用保険の給付を受ける直前の賃金に比べて低下している場合、下がった割合に応じて給付される制度です。
(詳しくは受給資格者のしおりp.23、24をご覧ください)

差分
1日分の支給金額
×
6か月間の賃金支払
基礎日数
||
就業促進定着手当
支給総額

(ただし40%の
上限額があります)

簡単にいうと、**もしもさあたらもらえる!!**

お給料
離職前 6か月

お給料
就職後 6か月

詳しいはしおり P.23,24!

就業促進定着手当
という制度があるらしい。
ハローワークに行き
申請してくるから
待って!

3週間後

あなた、
振込あったわよ

ありがとう!
あとおね...
それともう一つ
いいことがあったんだ

本当に?
よかったわ!

来月から給料が
上がるんだ!

いや、君が
いてくれたから
頑張れたんだ。
本当にありがとう!

半年間あなたが
頑張ったからね

就業促進定着手当は、最近できたばかりの制度です。ぜひ活用して、ずっと働くことができる職場になることを応援しています。

※ 就業促進定着手当については受給資格者のしおりP.23、24をご覧ください

おわり